

京都市上下水道局告示第9号

平成16年4月1日京都市上下水道局告示第2号（京都市上下水道局出納取扱金融機関等の指定）の一部を次のように改めます。

平成22年4月30日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

第2項中第14号を次のように改める。

(14) 株式会社池田泉州銀行

附 則

この告示は、平成22年5月1日から施行する。

（上下水道局総務部経理課）